

【重点分野－2】2021 春季生活闘争 第 5 回中央闘争委員会確認事項

連合は本日、2021 春季生活闘争の第 5 回中央闘争委員会を開催し、これまでの情勢を点検した上で、今後の闘争の進め方について協議し、以下のとおり確認した。

I. 至近の情勢認識

1. 経済情勢

政府は 3 月 23 日に発表した「月例経済報告」において、経済の基調判断を「依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」で据え置いた。個別には、雇用情勢は「感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、雇用者数等の動きに底堅さもみられる」、個人消費は「このところ弱含んでいる」とし、ともに据え置かれた。

日本銀行が 4 月 1 日に発表した 3 月の「全国企業短期経済観測調査」（短観）結果の業況判断 D I では、大企業製造業でプラス 5（前回（2020 年 12 月）調査比 15 ポイント増）、非製造業でマイナス 1（同 4 ポイント増）、全産業・規模計でマイナス 8（同 7 ポイント増）など改善がみられたが、なかでは非製造業の回復が鈍かった。雇用人員判断 D I は、全産業・規模計でマイナス 12（同 2 ポイント減）、大企業全産業（同 1 ポイント減）、中小企業全産業（同 2 ポイント減）と、いずれも「人手不足」超の幅が拡大した。

2. 政策・制度要求実現の取り組みの状況

3 月 26 日、2021 年度政府予算が参議院本会議において与党などの賛成多数で可決・成立した。連合は、フリーランスなど曖昧な雇用で働く人々のセーフティネットの欠如など、コロナ禍で露呈した社会の脆弱性の解消や、雇用形態間格差・企業規模間格差などの是正に資する政策の実行が必要との観点から政府案の見直しを求めてきたが、議論は尽くされなかった。引き続き、喫緊の課題である感染症の早期収束と生活・雇用・経済の安心・安定に向け、後半国会における働く者や国民生活の安全・安心に関わる重点法案の審議対応をはじめ、連合が求める政策の実現に全力で取り組んでいく。（詳細は 3 月 26 日付け事務局長談話参照）

3. 第 4 回回答集計結果について（添付資料参照）

- ・要求を提出した 5,652 組合のうち、5,080 組合（要求組合の 89.9%）が月例賃金改善を要求し、2,484 組合が妥結した（妥結率 48.9%）。妥結内容のわかる 1,579 組合については、99.2%が定昇相当分を確保し、51.3%が賃金改善分を獲得した。
- ・平均賃金方式で回答を引き出した 2,572 組合の加重平均は 5,445 円・1.83%となり、率は今次闘争で最も高い結果となった。300 人未満の中小組合は、4,547 円・1.81%となった。
- ・賃上げ分が明確に分かる中小組合の賃上げ分は加重平均で 1,301 円・0.53%となり、率は今次闘争で最も高い結果となった。
- ・有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で時給 21.91 円・月給 4,445

円となった。引上げ率は概算でそれぞれ 2.13%・2.05%となり、いずれも一般組合員（平均賃金方式）を上回った。

II. 今後の進め方について

1. コロナ禍は、今なお特定の産業・業種に厳しい影響を及ぼしており、今次闘争を取り巻く環境や交渉・回答状況は、例年以上に幅がみられるが、第4回中央闘争委員会で確認した「今次闘争に臨む基本的な態度」を堅持し、要求趣旨に沿った回答引き出しに向けて最後の最後まで粘り強く交渉を迫り上げる。

「今次闘争に臨む基本的な態度」（第4回中央闘争委員会確認事項より再掲）

- ・コロナ禍を乗り越え、感染症対策と経済の自律的成長を両立していくには、これまでの賃上げの流れを継続する中で、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備を実現していくことが極めて重要であり、20年に亘るわが国の平均賃金の低下と雇用劣化の流れに逆戻りすることは、断じて防がねばならない。
- ・すべての働く者の将来不安の払拭に向けて、「人への投資」にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出していくことが、我々の責務である。
- ・連合・構成組織・組合・地方連合会は、今次闘争に取り組むすべての組合の交渉環境を確保するため、連携を一層強化する。

2. 先行組合が引き出した回答を最大限活かしきり、本格化する中小組合の交渉環境を維持するため、次の対応をはかる。

<構成組織・組合>

- ・構成組織は、要求未提出組合について、速やかな要求提出に向けた指導を行うとともに、未解決組合の最大限の回答引き出し・早期解決に向けてサポートする。

<連合本部>

- ・経営者団体との懇談会を通じ交渉環境を担保するとともに、情報発信を継続し、各組合の交渉を後押しする。

4月15日 2021春季生活闘争 第4回回答集計結果公表（第19回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）

20日 中小企業家同友会全国協議会（中同協）との懇談会

<地方連合会>

- ・地場共闘の回答結果を速やかに公表し地場相場の形成に努めるとともに、4月中にラジオCMや街宣行動など全国一斉行動を実施し、中小組合の交渉環境を醸成する。

3. 2021 春季生活闘争中間まとめについて

次回第6回中央闘争委員会（5月20日予定）では、4月末時点の状況を点検し、未解決組合への対応を確認する。あわせて、2021 闘争の成果と課題を中間的に整理し今後の闘争推進につなげていくため、「2021 春季生活闘争中間まとめ（案）」を提起し、第85回中央委員会（6月1日予定）における確認に向けて議論を進めていく。

Ⅲ. 当面の日程

1. 機関会議

2021年 4月 15日	第5回中央闘争委員会（第19回中央執行委員会後）
5月 14日	第17回労働条件・中小労働委員会
5月 18日	第7回戦術委員会（第23回三役会後）
5月 20日	第6回中央闘争委員会（第20回中央執行委員会後）
6月 1日	第85回中央委員会

2. 諸行動

2021年 4月 20日	中小企業家同友会全国協議会（中同協）との懇談会
--------------	-------------------------

3. 情報発信

2021年 4月 15日	2021春季生活闘争 第4回回答集計結果公表（第19回中央執行委員会・第5回中央闘争委員会後 定例記者会見）
5月 10日	第5回回答集計結果（4月末状況）公表
6月 4日	第6回回答集計結果（5月末状況）公表
7月 5日	第7回（最終）回答集計結果（6月末状況）公表

以 上

添付資料：2021 春季生活闘争 第 4 回回答集計結果

2021年4月15日（木）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

中小組合の「賃上げの流れ」は継続 ～2021 春季生活闘争 第4回回答集計結果について～

連合 2021 春季生活闘争につきまして、4月13日（火）午前10時時点で第4回回答集計を行いましたので、概要を報告いたします。

なお、2020 春季生活闘争では、同時期の集計を行っていないため、昨年同時期比較はございません。

【概要】

- 月例賃金改善要求を提出した5,080組合のうち、2,484組合（48.9%）が妥結した。妥結内容が確認できる1,579組合については、99.2%が定昇相当分を確保し、51.3%が賃金改善分を獲得した。
- 平均賃金方式の定昇相当込み賃上げ率は、前回集計を上回る。
平均賃金方式で回答を引き出した2,572組合の加重平均は5,445円・1.83%となり、率では前回集計（1.82%）を上回り、かつ、今次闘争では最も高い結果となった。300人未満の中小組合は、4,547円・1.81%となった。
- 300人未満の中小組合の賃上げ分は、額・率ともに前回集計を上回る。
賃上げ分が明確に分かる中小組合の賃上げ分は加重平均で1,301円・0.53%となり、額・率ともに前回集計（1,297円・0.52%）を上回り、率は今次闘争では最も高い結果となった。
- 有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、引き続き一般組合員を上回る。
加重平均で、賃上げ額は時給21.91円・月給4,445円、引上げ率は概算でそれぞれ2.13%・2.05%となり、いずれも一般組合員（平均賃金方式）を上回った。

今後の公表予定

5月10日（月）	4月末時点集計結果（第5回）	連合HP掲載
6月4日（金）	5月末時点集計結果（第6回）	連合HP掲載



回 答 集 計

1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2021回答(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		
	集計組合員数	額	率	
	2,572 組合	5,445 円	1.83 %	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
300人未満 計	1,717 組合 176,757 人	4,547 円	1.81 %	
~99人	968 組合 42,848 人	4,027 円	1.71 %	
100~299人	749 組合 133,909 人	4,714 円	1.84 %	
300人以上 計	855 組合 1,857,972 人	5,534 円	1.83 %	
300~999人	523 組合 284,964 人	5,173 円	1.90 %	
1,000人~	332 組合 1,573,008 人	5,603 円	1.81 %	

※ 2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2021回答(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み	賃上げ分	
	集計組合員数	賃上げ計	賃上げ分	
	1,053 組合	6,004 円	1,643 円	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
300人未満 計	867,335 人	2.05 %	0.56 %	
~99人	638 組合 79,175 人	5,404 円	1,301 円	
100~299人	282 組合 14,178 人	5,126 円	1,384 円	
300人以上 計	415 組合 788,160 人	6,072 円	1,677 円	
300~999人	256 組合 138,716 人	5,702 円	1,256 円	
1,000人~	159 組合 649,444 人	6,166 円	1,767 円	
		2.10 %	0.51 %	
		2.05 %	0.56 %	
		2.11 %	0.48 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2021回答(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	引上げ額	改定前水準	
	集計組合員数	引上げ率	到達水準	
A方式35歳	115 組合	989 円	259,297 円	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
	62,463 人	0.38 %	260,286 円	
A方式30歳	137 組合	812 円	239,503 円	
	109,062 人	0.34 %	240,314 円	
B方式35歳	161 組合	6,295 円	266,845 円	
	98,413 人	2.36 %	273,991 円	
B方式30歳	136 組合	8,114 円	231,177 円	
	59,661 人	3.51 %	239,159 円	
C方式35歳	30 組合		291,593 円	
	72,594 人		294,525 円	
C方式30歳	0 組合		0 円	
	0 人		0 円	

【注】A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技能職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技能職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。



回 答 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

2021回答(2021年4月15日公表)			
時給	集計組合数	賃上げ額	平均時給 (参考値)
	集計組合員数		
	単純平均	186 組合 19.26 円	1,041.34 円
	加重平均	534,793 人 21.91 円	1,048.59 円
月給	集計組合数	賃上げ額	率(参考値)
	集計組合員数		
	単純平均	55 組合 4,281 円	2.03 %
	加重平均	16,180 人 4,445 円	2.05 %

※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず

2. 要求状況・妥結進捗状況

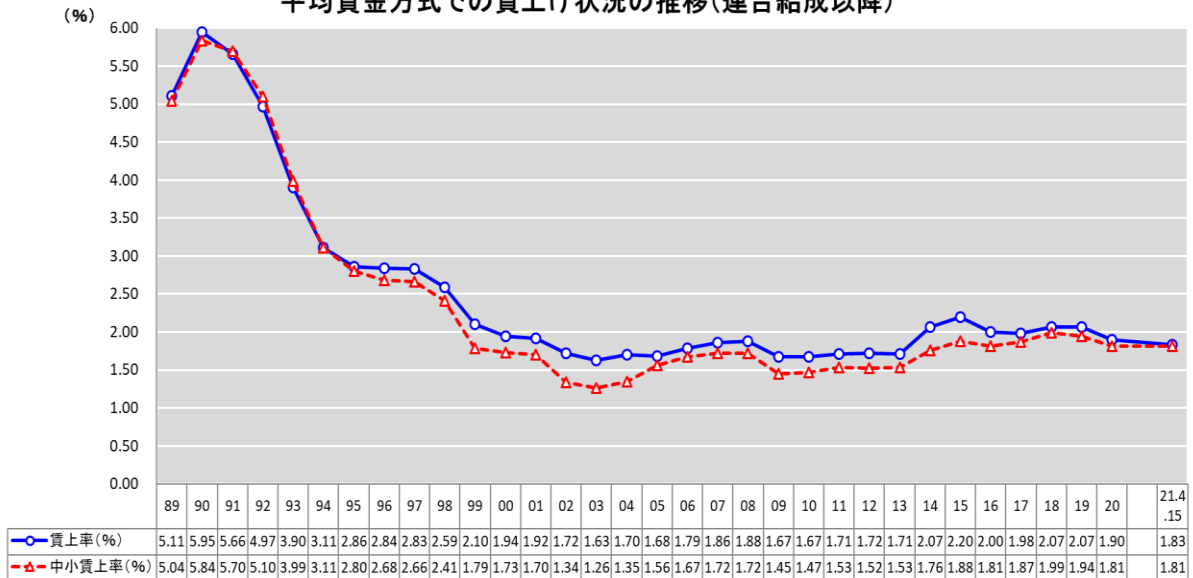
【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

2021回答(2021年4月15日公表)		
	組合数	率
集計組合 計	7,921 組合	
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	5,652 組合	71.4 %
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	5,080 組合	64.1 %
要求検討中・要求状況不明	2,269 組合	28.6 %
要求提出組合(月例賃金改善限定)	5,080 組合	
ヤマ場週より前 (2021.3/12まで・2020.3/6まで)	113 組合	2.2 %
第1先行組合回答ゾーン (2021.3/13-19・2020.3/7-13)	713 組合	14.0 %
妥結済 第2先行組合回答ゾーン (2021.3/20-26・2020.3/14-20)	726 組合	14.3 %
3月末まで	516 組合	10.2 %
4月中	288 組合	5.7 %
確認中	128 組合	2.5 %
小計	2,484 組合	48.9 %
未妥結	2,596 組合	51.1 %
妥結済組合(月例賃金改善限定)	2,484 組合	
賃金改善分獲得	810 組合	32.6 %
定昇相当分確保のみ(協約確定含む)	756 組合	30.4 %
定昇相当分確保未達成	13 組合	0.5 %
確認中	905 組合	36.4 %

※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず

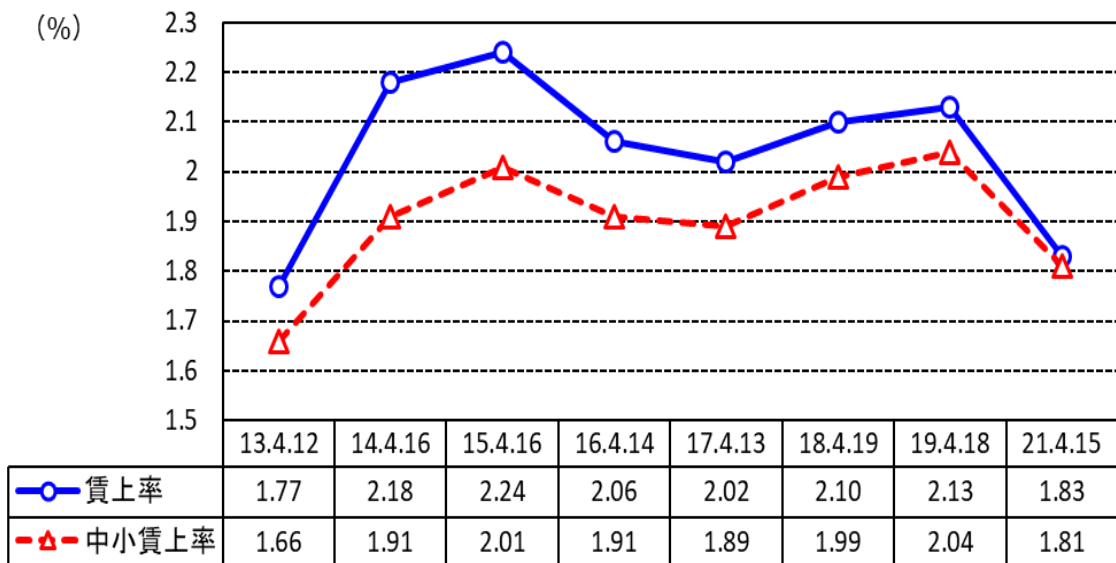


平均賃金方式での賃上げ状況の推移(連合結成以降)



(注) 1989～2020年のデータは、すべて6月末時点の最終集計結果。

2013年以降の第4回回答集計結果の推移

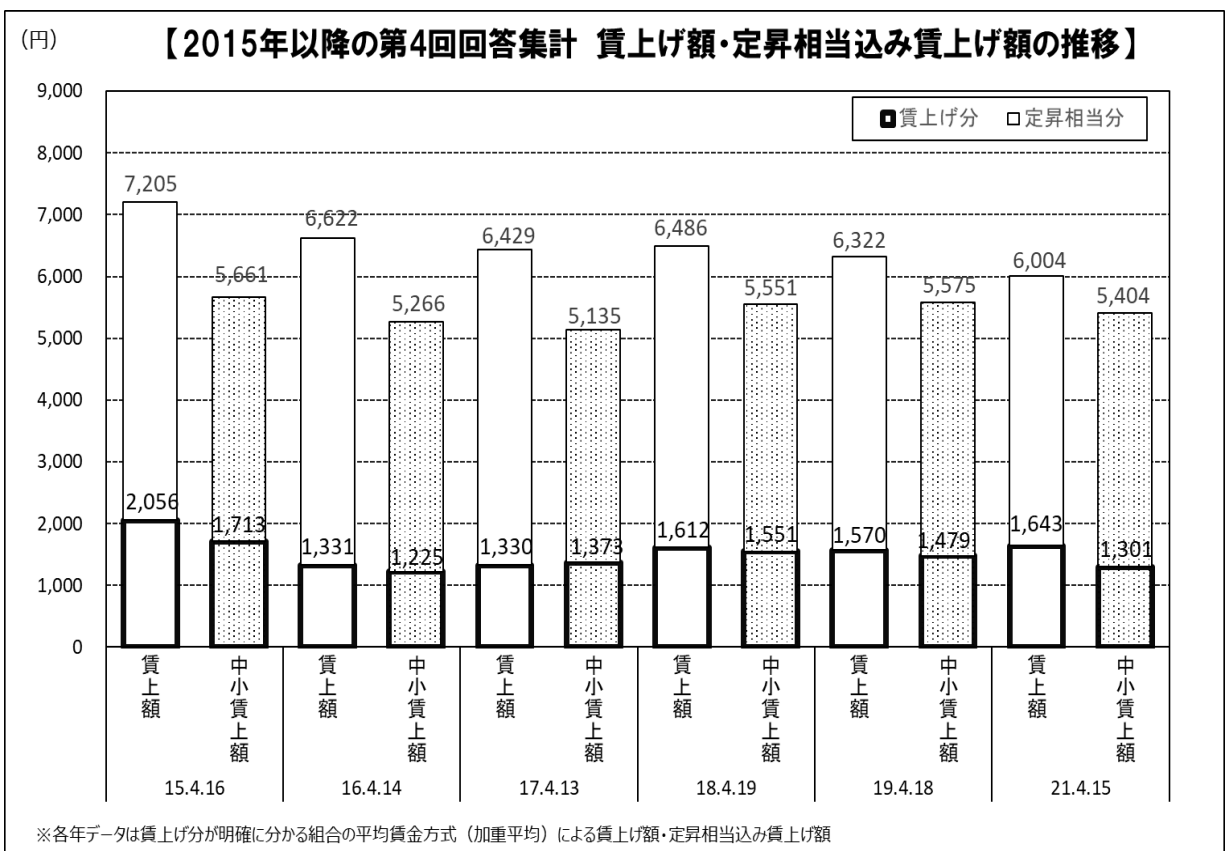
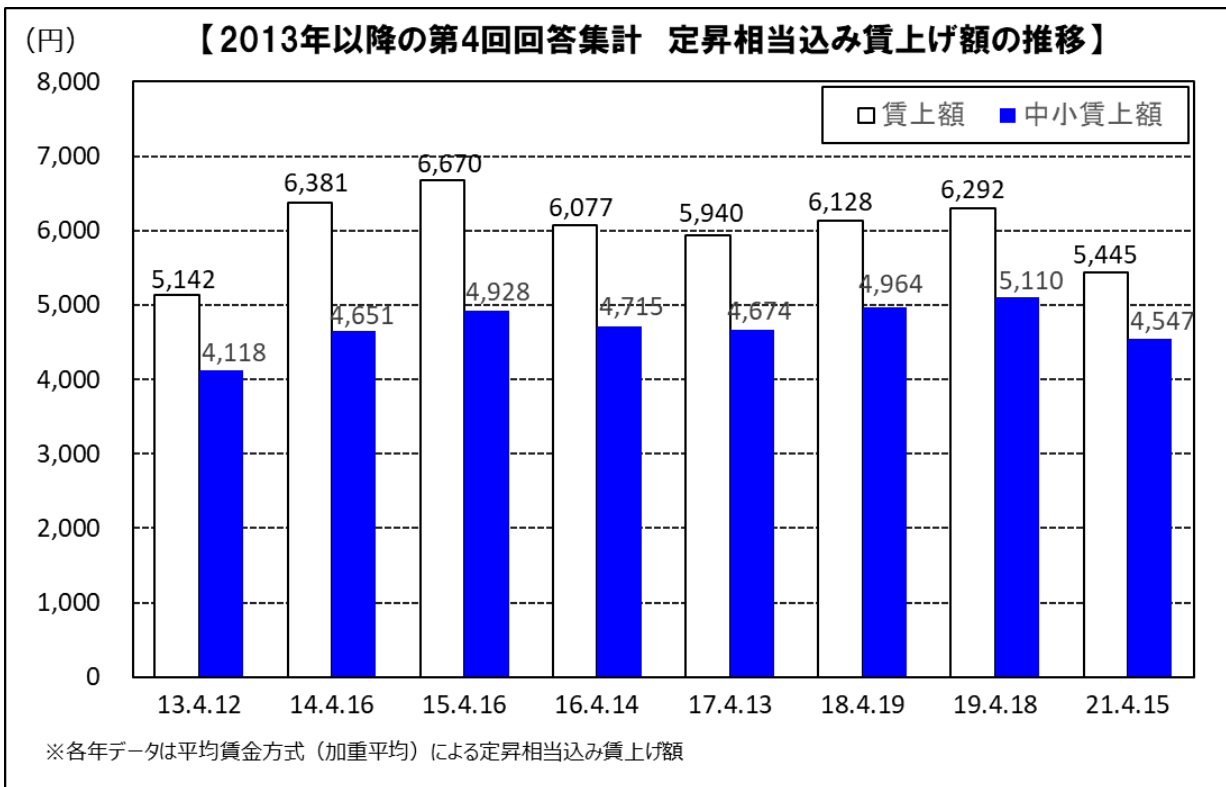


※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定昇相当込み賃上げ率

※2020年第4回回答集計は実施せず

※2016年4月14日は臨時回答集計結果の値





要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2021要求(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		
	集計組合員数	額	率	
	3,818 組合	7,830 円	2.73 %	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
	2,382,830 人			
300人未満 計	2,693 組合	7,058 円	2.82 %	
	275,254 人			
~99人	1,534 組合	7,046 円	2.98 %	
	68,813 人			
100~299人	1,159 組合	7,062 円	2.78 %	
	206,441 人			
300人以上 計	1,125 組合	7,936 円	2.72 %	
	2,107,576 人			
300~999人	741 組合	7,271 円	2.73 %	
	402,419 人			
1,000人~	384 組合	8,098 円	2.72 %	
	1,705,157 人			

※ 2021年と2020年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

《参考》 賃上げ分が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2021要求(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
	集計組合員数			
	2,258 組合	8,262 円	3,718 円	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
	1,380,858 人	2.91 %	1.33 %	
300人未満 計	1,493 組合	7,315 円	3,243 円	
	183,041 人	2.88 %	1.28 %	
~99人	682 組合	7,337 円	3,379 円	
	34,957 人	3.01 %	1.37 %	
100~299人	811 組合	7,310 円	3,211 円	
	148,084 人	2.85 %	1.26 %	
300人以上 計	765 組合	8,406 円	3,790 円	
	1,197,817 人	2.92 %	1.33 %	
300~999人	525 組合	7,581 円	3,065 円	
	285,657 人	2.83 %	1.16 %	
1,000人~	240 組合	8,655 円	4,017 円	
	912,160 人	2.95 %	1.38 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2021要求(2021年4月15日公表)			
	集計組合数	引上げ額	改定前水準	
	集計組合員数	引上げ率	到達水準	
A方式35歳	237 組合	7,053 円	257,539 円	※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
	89,454 人	2.74 %	264,592 円	
A方式30歳	255 組合	6,030 円	234,432 円	
	138,916 人	2.57 %	240,438 円	
B方式35歳	203 組合	11,250 円	261,030 円	
	107,912 人	4.31 %	272,280 円	
B方式30歳	180 組合	12,257 円	227,226 円	
	69,305 人	5.39 %	239,483 円	
C方式35歳	117 組合		291,593 円	
	239,437 人		295,676 円	
C方式30歳	0 組合		0 円	
	0 人		0 円	

【注】A方式: 特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職)の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくら引き上げるか交渉する方式。この部分を連合は「純ペア」と定義した。

B方式: 特定する労働者(たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職)の前年度の賃金に対し、新年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)いくら引き上げるかを交渉する方式。

C方式: 個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

2,573 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

2021要求(2021年4月15日公表)				※ 2020春季生活闘争第4回回答集計(昨年同時期)は実施せず
時給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	
単純平均	331 組合	36.93 円	1,063.35 円	
加重平均	792,518 人	36.97 円	1,063.57 円	
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	
単純平均	151 組合	6,668 円	3.16 %	
加重平均	35,175 人	7,022 円	3.24 %	

2. 要求状況 【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2021要求(2021年4月15日公表)		※ 2020春季生活闘争 第4回回答集計(昨年同時期)は 実施せず
	組合数	率	
集計組合 計	7,921 組合		
要求を提出(賃金に限らず全ての要求)	5,652 組合	71.4 %	
うち、月例賃金改善(定昇維持含む)を要求	5,080 組合	64.1 %	
要求検討中・要求状況不明	2,269 組合	28.6 %	

